

議案 第101号

【教育委員会事務局教育推進部図書文化財課】

指定管理者の指定について（港区立みなと図書館等）

本案は、みなと図書館等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立みなと図書館	港区芝公園三丁目2番25号
港区立麻布図書館	港区六本木五丁目12番24号
港区立赤坂図書館	港区南青山一丁目3番3号

○指定管理者 板橋区東坂下二丁目5番1号
ナカバヤシ株式会社東京本社

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

○港区立みなと図書館
株式会社ヴィアックス

○港区立麻布図書館及び港区立赤坂図書館
株式会社図書館流通センター